令和５年度　企画政策部　行政運営方針

Ⅰ　企画政策部　重点方針一覧

※政策分野と施策は第７次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	1　子ども・子育て	1　子どもの育ちを支える取組の推進
2	8　男女共同参画	1　男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
3	9　社会参画	1　市民活動・協働の推進
4	21　ユニバーサルデザイン	1　ユニバーサルデザインの推進
5	31　公共交通	1　公共交通ネットワークの活性化と再生
6	35　情報通信技術	1　ICTへの興味関心・リテラシーの向上
7		2　ICTを活用した地域活力の維持・発展
8	36　地域自治・コミュニティ	2　地域主体のまちづくりの推進
9	37　交流・移住	1　交流の促進
10		2　定住・二地域居住の推進
11	38　大学等との連携	1　大学等を活かした人口の流入・定着の促進
12		2　大学等と地域の連携促進
13	39　まちの拠点	1　新市建設計画の推進
14		2　市役所庁舎の整備
15		4　未利用地等の利活用検討
16	41　行政運営	1　市民と行政とのコミュニケーションの推進
17		2　社会の変化に対応していく行政運営
18		3　行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ　重点方針　－施策の方向性と内容－

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.1</td><td>政策分野１</td><td>子ども・子育て</td><td>施策１</td><td colspan="2">子どもの育ちを支える取組の推進</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="4">結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援していくとともに、地域全体で婚活・結婚を応援する環境づくりに取り組みます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重点的取組】

①　結婚支援
婚活セミナーの開催を通じて、結婚を希望する人が、自信をもって結婚に向かえるよう、コミュニケーションのあり方や結婚に関する不安の軽減を図るとともに、これまで養成してきた結婚希望者を支援する「現代版仲人」の研修会を開催するなど、結婚希望者のニーズに寄り添い、継続的に支援していきます。
また、結婚新生活支援事業により、結婚初期の経済的負担等を軽減し、本市での安定した生活を支援します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　結婚支援事業／協働・男女参画室／5,265 万円
・婚活セミナー
・婚活支援事業補助金
ふくしま結婚・子育て応援センター（県設置）が運営する結婚マッチングシステム「はぴ福なび」への入会登録料の半額を補助
・結婚新生活支援事業補助金
結婚に伴う新生活にかかる費用（住宅費・引越費用）を補助
・現代版仲人研修会
・結婚支援員（会計年度任用職員・専門職）の配置

【部局間連携】

①　セミナーやイベントの開催、各種支援事業など広く市民の方々に情報が行き渡るように、庁内各課と連携し様々な場面や市民窓口からの広報に取り組みます。

②　「ベビーファースト宣言」アクションプランについて、健康福祉部と連携し、若者が住みたいと思うまちづくりに向けて取り組みます。

【市民協働・官民連携】

①　地域の様々な主体が集い、結婚支援についての意見交換や各種支援策等の立案や実施を検討する結婚応援地域連携会議を開催し、結婚支援に係る連携強化及び結婚希望者を地域全体で支援する機運を醸成します。</td></tr>
</table>

重点方針No.2	政策分野８	男女共同参画	施策１	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
	重点方針 －施策の方向性－	男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。		

【重点的取組】

①　男女共同参画への理解促進
会津図書館内「男女共同参画コーナー」の充実や、市政だより、ホームページなどを通じて、男女共同参画に関する情報を広く発信します。
また、令和４年度に実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を公表し、市民の皆様への周知と意識の高揚を図るとともに、特に事業所等における意識向上策（③ワーク・ライフ・バランスとも関連）など、今後の取組を構築（⑤男女共同参画推進プランと関係）します。

②　男女共同参画に関する学習機会の充実
特に、子どもたちの意識の醸成を図るため、引き続き、「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を行うとともに、出前講座などにより、市民の皆様とともに、男女共同参画を考えます。

③　ワーク・ライフ・バランスの推進
「男女共同参画推進事業者表彰」による表彰事業者の取組紹介などにより、男女がともに働きやすい職場環境を広げていきます。
また、仕事と生活の両立や適切なワーク・ライフ・バランスに向けて、事業者への啓発や一人ひとりの意識の確立を促します。

④　政策方針決定過程への女性の参画拡大
エンパワーメント（本来持っている能力を引き出すための考え方や方法）講座等を通じて、女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参画できるよう支援します。
また、市の政策・方針決定過程においては、市政や地域貢献に関心のある「女性人材リスト」を積極的に活用し、女性の参画を図ります。

⑤　「（仮称）第６次市男女共同参画推進プラン」の策定
ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、市民の皆様とともに、令和６年度からの新たなプランをつくります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　男女共同参画推進事業／協働・男女参画室／314万円
・子ども人生講座、男女平等に関する作文コンクール
・男女共同参画に関する出前講座
・男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金
・男女共同参画推進活動ネットワークの充実
・男女共同参画推進事業者表彰
・ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関するセミナー
・エンパワーメント講座
・（仮称）第６次市男女共同参画推進プランの策定

【部局間連携】

①　「男女共同参画推進員」を全所属に配置し、各所属における男女共同参画の取組を推進します。また、研修会等により職員の意識啓発を図ります。

②　「女性人材リスト」を活用し、各部局の委員会・審議会等において、女性委員の参画を図ります。

【市民協働・官民連携】

①　市民団体で構成される「男女共同参画推進活動ネットワーク」の充実や「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した研修や啓発活動の促進を図り、男女共同参画の推進に向け地域で活動する市民団体や個人等を支援します。

②　女性活躍推進法市町村推進計画に基づき、商工課や県の雇用労政担当、ハローワーク等と連携し、事業主等への啓発を進めます。

重点方針No.3	政策分野９	社会参画	施策１	市民活動・協働の推進
	重点方針 －施策の方向性－	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、ＮＰＯ・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。		

【重点的取組】

①　市民活動への参加・参画の機運づくり
「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを活用しながら、市民活動への参画の機運をつくります。

②　市民活動活性化に向けた仕組みの構築
ＮＰＯ法人や市民公益活動団体、市民等からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援する「市民活動団体支援事業」により、市民活動を活性化します。

③　多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大
ＮＰＯ法人や市民公益活動団体の活動の継続や活性化に向けて、相互の連携・交流を支援します。

④　市民協働（市民協働推進指針 ）への理解促進
地域の課題解決や活性化に向けて、市民活動団体と行政による「協働」の実績や成果をホームページや報告会の開催等により広く周知しながら、市民の皆様の市政や市民活動への参画の機運、機会を拡大していきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　市民協働推進事業／協働・男女参画室／512 万円）
・提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）
・市民活動団体支援事業（委託事業）

【部局間連携】

①　「市民協働推進員」を全所属に配置し、市民協働の研修や実践事例の情報共有、意見交換等を通して、「市民協働推進指針」の考え方や協働と参画によるまちづくりへの職員意識を高め、市民協働によるまちづくりを進めます。

【市民協働・官民連携等】

①　「市民協働推進指針」に基づき、市民や市民公益活動団体、ＮＰＯをはじめとする法人等とともに、参画、協働による持続的なまちづくりを進めます。

重点方針No.4	政策分野21	ユニバーサルデザイン	施策１	ユニバーサルデザインの推進
	重点方針 －施策の方向性－	「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進を図ります。また、様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。		

【重点的取組】

①　ユニバーサルデザインの理念の普及啓発

「第４次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、出前講座やセミナー、子ども向けの体験講座を行います。

また、ホームページや市政だより等を活用し、ユニバーサルデザインの理念および、特にユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」（※）を普及啓発します。

※　こころのユニバーサルデザイン

すべての人に人権や尊厳があることを理解し、互いを一人の人として認め、尊重し合う意識とともに、社会に内在する様々な差別や不平等に目を向け、その原因と解決策をみんなで考え、改善するために行動すること。

②　安全、安心、快適なまちづくりの推進

ユニバーサルデザインによって、ＩＣＴサービス等による快適性、利便性の向上や窓口環境・窓口サービスの改善など、ソフト施策や施設の建設・改修等のハード整備が図られるよう、意識の啓発を進めます。

また、市や事業者のユニバーサルデザインの取組事例の紹介等をとおして、ユニバーサルデザインの理解促進と普及を図ります。

【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）

①　ユニバーサルデザイン推進事業／協働・男女参画室／22万円

【部局間連携】

①　庁内横断的な組織「ユニバーサルデザイン推進チーム」において、市政モニターへのアンケート結果に基づく課題や庁内の取組状況を共有しながら、職員への意識付けを進めます。

また、全庁的な取組の指針とすることを目的とした「分かりやすい情報発信ガイドライン（仮）」の策定などに連携して取り組みます。

【市民協働・官民連携】

①　県内でユニバーサルデザインの普及・啓発に積極的に取り組んでいるＮＰＯ法人と連携し、子ども向け体験講座や職員向け研修会などを開催します。

重点方針No.5	政策分野 31	公共交通	施策１	公共交通ネットワークの活性化と再生
	重点方針 －施策の方向性－	鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と活性化を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などと連携を図り、まちづくりに資する公共交通の構築に取り組みます。		

【重点的取組】

①　「市地域公共交通計画アクションプラン」に掲げた事業の推進
　引き続き、広域バス路線の再編の検討や、令和４年度に策定した「市地域公共交通計画アクションプラン」の事業を進め、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目指します。

②　住民主体コミュニティ交通やMaaSなどの交通手段・サービスの構築
　引き続き、金川町・田園町や北会津、河東、湊地域における地域内交通を支援します。加えて、地域内交通の運営の検証・改善について、運営組織と協議しながら、各地域内交通への支援のあり方を検討します。
　また、キャッシュレスサービスの導入やAIオンデマンドバスの本格運行など、ICTを活用した新しい移動サービスを推進し、多様な交通手段を一つのサービスとして継ぎ目なく繋ぐMaaSの構築を進めます。

③　第三セクター鉄道への支援と利用促進
　市が出資する会津鉄道と野岩鉄道について、経営改善計画に基づき財政支援を行い、施設・設備の維持・更新に努めます。さらに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を中心に関係自治体や関係団体と連携して利用を促進します。

④　生活交通路線への支援
　交通事業者が運行する生活交通路線の運行を支援し、市民生活にとって必要不可欠な生活交通を維持します。

⑤　只見線の利活用による地域振興
　只見線利活用推進協議会が行う「只見線利活用計画」に基づいた利用促進策をはじめとする事業を推進し、只見線の利活用を契機とした会津17市町村全体の振興に繋げていきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　地域公共交通会議負担金／地域づくり課／140万円
②　会津総合開発協議会特別負担金／地域づくり課／5,731万円
③　会津・野岩鉄道施設整備補助金／地域づくり課／2,813万円
④　生活交通路線運行維持対策事業補助金／地域づくり課／3,961万円

【部局間連携】

①　北会津・河東支所、公民館をはじめ、関連部局と連携しながら、公共交通の維持、改善に取り組みます。

【市民協働・官民連携等】

①　各地区の地域運営組織、庁内関連部局とともに、公共交通を守り・育てていきます。

②　まちなか周遊バスの運行や、路線バス利用者に対する地元スーパーのポイント付与、運転免許自主返納者への運賃割引及び商店等での特典付与、路線バスにおける高齢者フリーパス券の発行など、公共交通事業者や関係団体と連携した取組を進めます。

③　高齢者の移動の支援につながる新しいモビリティサービスについて、庁内及び民間企業と連携を図りながら取り組みを進めます。

重点方針No.6	政策分野35	情報通信技術	施策１	ICTへの興味関心・リテラシーの向上
	重点方針 －施策の方向性－	多くの市民がICTの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることのできる機会を創出することにより、ICTへの興味関心の向上を図ります。さらに、情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図ります。 また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松＋を通じた各種サービスの拡充に努め、利用者の拡大につなげていきます。		

【重点的取組】

①　ICTを体感する機会の創出

周辺地図連動型の情報交流支援スマートフォンアプリ「ペコミン」について、「都市ＯＳ（会津若松＋）」やオープンデータ等との連携により、防災、健康、観光、生活などの情報共有を進めます。

また、市民の皆様がＩＣＴの利便性を実感し、利用促進が図れるよう、スマートフォン講習会などを通じて、「手続きナビシステム」など、行政サービスの体験機会を設けます。

②　ICTの利活用に関する講習会等の開催

防災や健康増進、地域交流など様々な分野でＩＣＴの活用による利便性の向上を促進し、誰もがＩＣＴを活用し、生活の質を向上できるようにするため、「市情報化推進計画」に基づき、デジタル化を進めます。

また、市民の誰もがＩＣＴの利便性を享受できるよう、利活用促進に関する広報の充実に加え、スマートフォンなどの講習会やデジタルに関する困りごとを解消するための個別相談会を拡充します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）／情報統計課／1,220万円

②　地域情報化推進事業（市民ICTリテラシー向上）／情報統計課／210万円

【部局間連携】

①　令和２年度を初年度とする「会津若松市情報化推進計画」に基づく、積極的な「デジタルシフト(※)」を各部局と連携して進めます。

※デジタルシフト
情報伝達媒体や各種手続きなどの社会の仕組みが電子的な手段に移行し、これまでよりデータやデジタル技術との接点が増えた状態のこと。

【市民協働・官民連携】

①　AiCT企業と連携したデジタル田園都市国家推進交付金に基づく事業の推進やAiCT企業と地元企業の連携を進めます。

重点方針No.7	政策分野35	情報通信技術	施策２	ICTを活用した地域活力の維持・発展
	重点方針 －施策の方向性－	多種多様な公開できうる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図ります。また、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。 また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松＋を通じた各種サービスの拡充に努め、利用者の拡大につなげていきます。		

【重点的取組】

①　アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成

地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、データに基づき効率的かつ的確に施策立案と展開を図るため、実務データ分析活用研修等を通じて、職員のデータ分析、解析能力の育成を行います。

また、職員のICT、デジタルスキル向上のための研修や、情報リテラシー及びセキュリティ対策スキルを備えた職員を登録する「情報化人材」制度などにより、意識の向上と人材の育成を進めます。

②　オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進

市が保有するデータのオープンデータ化の拡充と標準規格であるNGSI形式（※）への変換を進め、これらデータの活用により、地域の共助型サービスにつながる新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援します。

また、庁内、庁外を問わず、オープンデータや各種統計情報を用いたＧＩＳ（地理情報システム）の利活用を拡大していきます。

※NGSI形式

異なるシステム間のデータ連携を効率的に行うネットワーク情報技術の標準規格であり、今後も多くの都市におけるデータ連携基盤での利用が見込まれる次世代の通信技術（ＡＰＩ、アプリケーション・プログラミング・インターフェース）である。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　データ利活用推進事業／情報統計課／1,475万円

【部局間連携】

①　庁内各課と連携し、市が保有するデータのオープンデータ化を進めます。

②　全職員対象のICTの基礎セミナーや庁内IT・dX推進リーダー研修などを通じて、ICT、デジタルに関するスキルの向上を図ります。

【市民協働・官民連携】

①　市が公開するオープンデータを会津大学や地元企業、地域等と共有し、その活用を促します。

②　AiCT企業と連携したデジタル田園都市国家推進交付金に基づく事業の推進やAiCT企業と地元企業の連携を進めます。

重点方針No.8	政策分野36	地域自治・コミュニティ	施策２	地域主体のまちづくりの推進
	重点方針 －施策の方向性－	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域運営組織や財政支援のあり方の検討など、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めていきます。		

【重点的取組】

①　地域おこし、地域づくり活動の支援
　地域とともに、地域の身近な課題の洗い出しやその解決に向けての協議、取り組みの立案と実践、情報発信を行いながら、地域住民による地域づくり活動を支援していきます。

②　地域住民主体のまちづくりの仕組みづくり
　地域住民が主体となって考え、実践するための地域運営組織づくりや地域ビジョン策定に係る支援を行います。

③　自治基本条例に基づく、自治による自主自立のまちづくりの推進
　湊地区などの取組の経過や事例を踏まえながら、自治基本条例第12条第5項に掲げる、地域のことを地域の方々が自ら考えて実行できる仕組みや地域運営組織の活動拠点となる施設や財政支援などのあり方について検討を進めます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　地域づくりビジョン推進事業補助金／地域づくり課／560万円
②　自治基本条例推進事業／企画調整課／32万円
③　集落支援員事業／地域づくり課／593万円
④　地域おこし協力隊事業／地域づくり課／826万円

【部局間連携】
①　地域運営組織の活動拠点や人的支援のあり方などについて、コミュニティセンターの活用をはじめ個別の課題を整理し、その方向性を検討するなど、本市の実情にあったコミュニティへの支援のあり方を総合的に検討していきます。
②　湊地区における地域づくり活動においては、基幹集落センター管理運営事業（農政部）と連携し、基幹集落センターのより一層の利活用が図られるよう、指定管理者である「みんなと湊まちづくりネットワーク」を支援していきます。
③　各地区における地域住民主体の地域づくりの仕組みづくりでは、地域住民の活動の拠点となる公民館（教育委員会）やコミュニティセンター（市民部）、福祉分野（健康福祉部）・防災分野（市民部）と連携して進めていきます。

【市民協働・官民連携等】
①　地域の活動組織や地域の活動拠点となっている公民館等と連携しながら、地域内分権の仕組みづくりの検討を進めます。
②　自主自立のまちの実現に向け、北会津・河東・湊・大戸・永和地域で策定した「地域づくりビジョン」に基づく実践活動の伴走支援を行うほか、組織体制の充実に向け集落支援員や地域おこし協力隊等による人的支援を推進します。
　また、その他の地域においても、地域運営組織の立ち上げや「地域づくりビジョン」の策定に向けた住民意識の醸成に取り組みます。

重点方針No.9	政策分野 37	交流・移住	施策１	交流の促進
	重点方針 －施策の方向性－	国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担うこども等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。		

【重点的取組】

①　多文化共生理解の促進

中華人民共和国湖北省荊州市との交流において、小中学生が制作した書画作品の交換展示や、医療技術研修生の受入支援により、相互の理解を有効を深めます。

②　国際的な感覚・視野をもった人材の育成

次代を担う人材の育成を図るため、中学生を対象に、これからの社会をどう生きるかなど、自身の将来ビジョンを考える機会を提供する人材育成事業を行います。

また、グローバルな視点を持った人材を育成するため、会津の高校生を対象に、グローバル人材との交流や、国際社会への興味関心及び異文化理解を深めるためのワークショップ、英会話講座等をパッケージ化したグローバル人材育成事業を行います。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　友好都市交流事業／企画調整課／53 万円
②　未来人財育成事業／企画調整課／650 万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携】

①　友好都市である荊州市などとの交流や、国際交流協会との連携により、多文化共生理解、グローバル人材の育成などに取り組みます。

②　市内外の中学校及び高等学校との連携により、中高生のキャリアデザインや本市の未来を築くグローバルな感覚・視野をもった人材を育成します。

重点方針No.10	政策分野 37	交流・移住	施策２	定住・二地域居住の推進
	重点方針 －施策の方向性－	若年層やＵターン等に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。		

【重点的取組】

① **移住に関する情報の発信**
会津若松市定住・二地域居住推進協議会の専用ホームページやSNSを活用し、本市での生活が具体的にイメージできる情報や、本市での暮らしの魅力を効果的に発信します。
また、首都圏での移住イベントやオンライン相談会等に積極的に参加し、本市の魅力を発信します。さらに、Ｕターン等を推進するプロモーションキャンペーンを実施し、各種移住支援制度等と合わせて取組を広くＰＲし、Ｕターン等の増加を図ります。

② **移住相談体制の充実**
移住希望者に対して、就業や住宅を含めた幅広い相談にワンストップサービスで対応していきます。
「定住コネクトスペース」においては、移住相談を中心にテレワークやワーケーション等に関する相談をワンストップで対応するとともに、コワーキングスペース等を提供し、地域と移住者等との交流を進め、二地域居住から定住へと繋げます。

③ **移住支援制度の充実**
移住実践者に対する移住支援金の対象を拡大し、東京圏以外からの「Ｕターン・孫ターン」移住者にも支援金を給付することにより、本市への移住・定住を促進します。
その他、家賃や住宅取得、奨学金返還の補助により移住支援制度を充実し、移住実践者の増加を図ります。

④ **交流・移住体験の促進**
移住希望者が本市での就職活動や住居探しを行う際の宿泊費やレンタカー等利用を支援し、本市での交流・体験を通じて、移住実践につなげていきます。
また、テレワークやオンライン会議など新たな働き方が浸透し、「Ｕターン」や「転職なき移住」、「移住婚」に関心が高まっていることから、新たな支援制度や交流機会、移住体験の創出に取り組みます。

⑤ **移住受入体制の充実**
協議会を中心として、各種団体・企業や地域住民などと連携しながら受入体制の充実を図るとともに、「定住コネクトスペース」において、地域と移住者等との交流の場を創出することにより、移住希望者の増加や移住実践者の定着を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 市定住・二地域居住推進協議会負担金／地域づくり課／1,947万円
② 移住支援金／地域づくり課／1,580万円
③ Ｕターン等移住給付金／地域づくり課／580万円
④ 住宅取得支援事業補助金／地域づくり課／840万円
⑤ 奨学金返還支援事業補助金／地域づくり課／180万円
⑥ 未来ファーマースタート支援事業／農政課／387万円

【部局間連携】

① 移住希望者の移住検討において、就業場所の確保は大きな課題であり、観光商工部やハローワーク、市内事業者等との連携を強化し、情報発信、受入体制を充実していきます。

② 就農希望者に対しては、農政部との連携を図り、グリーンツーリズム等の交流体験や未来ファーマースタート支援事業などの新規就農者支援の取組を通して、本市への定住に繋げます。

③ ICTオフィスやサテライトオフィスの入居企業等にとって従業員の生活環境が重要な要素となることから、子育てや医療、教育、不動産情報等、各所属との連携を図り、適切な移住情報を提供します。

【市民協働・官民連携等】

① 会津若松市定住・二地域居住推進協議会を中心に、民間団体や市民団体と連携し、本市の魅力発信や移住に向けた支援等に取り組み、移住等を拡大します。

重点方針No.11	政策分野 38	大学等との連携	施策１	大学等を活かした人口の流入・定着の促進
	重点方針 －施策の方向性－	地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。		

【重点的取組】

①　高等教育機関の魅力向上による学生の確保

地域内での進学・就職の事例に関する情報誌の発行や、「デジタル未来アート展」と連携した学校説明会を開催し、会津大学・短期大学部及び地元の各種専門学校等の特徴や学習内容を紹介することで、中高生の地元高等教育機関への進学を促進します。

また、会津大学の「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」等の取組を支援し、大学及び会津地域の魅力の発信による入学希望者の増加につなげます。

②　高等教育機関卒業後の地域内定着の推進

地元就職への興味関心や理解の醸成を図るため、地元高等教育機関卒業後から地元就職までを意識した学校説明会や、事例を紹介する情報誌を発行します。

また、本市から会津大学への寄附により、地域産業の振興に寄与する研究促進や起業意識の高い人材育成を推進し、地域内の雇用拡大と学生の卒業後の地域内定着を図ります。

【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）

①　地域内進学促進事業／企画調整課／148 万円
②　会津大学地域教育研究等支援事業／地域づくり課／1,500 万円

【部局間連携】

①　観光商工部が行う ICT 関連産業集積や起業支援・新産業創出の取組と連携して、高等教育機関の学生確保や卒業後の地域内定着の増加を図ります。

【市民協働・官民連携等】

①　会津地域への流入人口拡大と、地域内定着を図るため、大学及び各種学校、地元企業との連携強化により、各々の魅力や会津地域の魅力を一体的に発信します。

②　高等教育機関卒業後の地元定着を図るためには、安定的な就業場所の確保が重要であることから、ICT オフィス入居企業を始めとする地元企業との情報共有や交流ができる場を設けるなど、雇用対策や企業誘致活動、起業支援等の取組と連携していきます。

重点方針No.12	政策分野 38	大学等との連携	施策２	大学等と地域の連携促進
	重点方針 －施策の方向性－	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。		

【重点的取組】

① **高等教育機関との連携による地域課題解決の支援**
本市から会津大学への寄附により、地域産業の振興に寄与する研究や会津大学の知的財産を活かした企業間連携等を促進します。
また、ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」の開催により、新産業創出につながる起業意識の高い人材の育成を行います。

【主要事業の詳細】（事業名／担当課／当初予算額）

① 会津大学地域教育研究等支援事業／地域づくり課／1,500 万円

【部局間連携】

① 観光商工部が行う産学官連携推進事業と連携して、高等教育機関の研究や知的財産を活かした地域課題解決を推進します。

【市民協働・官民連携等】

① 会津大学と地域企業との連携・共同研究の促進や新産業創出、ベンチャー起業を促進します。

② 会津大学は、スマートシティ推進や地域課題解決の視点からも本市にとって重要な知的資源であり、令和４年４月に締結した「『スマートシティ会津若松』の推進に関する基本協定」を活かしながら、地域企業・事業者、市民等との連携を進めていきます。

重点方針No.13	政策分野 39	まちの拠点	施策１	新市建設計画の推進
	重点方針 －施策の方向性－	平成 16 年の旧北会津村及び平成 17 年度の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。		

【重点的取組】

① **新市建設計画の進捗管理**
令和 12 年度までの計画の中で、合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施していきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 新市建設計画の進捗管理／地域づくり課／０円

【部局間連携】

① 新市建設計画の着実な実施に向けて、関係部局と連携して取り組みます。

【市民協働・官民連携等】

① 北会津・河東地域の「地域連携会議」を通じて、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進します。

重点方針No.14	政策分野39	まちの拠点	施策２	市役所庁舎の整備
	重点方針 －施策の方向性－	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。		

【重点的取組】

① **市役所庁舎の整備**

「庁舎整備基本計画（平成31年４月）」、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理（令和元年11月）」及び「庁舎整備事業基本設計（令和３年２月）・実施設計（令和４年10月）」に基づき、庁舎建設工事を進めます。

また、令和７年度の新庁舎供用開始に向けて、来庁者用駐車場（謹教小学校跡地）や庁舎周辺道路の整備設計、新庁舎における什器・備品調達計画等をとりまとめます。

さらに、本年の進捗状況について、「庁舎整備ニュース」を通じて、て、市民の皆様に報告、周知します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 庁舎整備事業／庁舎整備室／162,029万円
※庁舎建設工事（令和４年度～令和６年度）157,854万円

【部局間連携】

① 新庁舎での業務を見据えて、申請手続き等のデジタル化に対応した窓口等の仕様や、庁舎及び駐車場の管理運営方法等について関係部局との協議、検討を行います。

【市民協働・官民連携等】

① 庁舎建設工事が円滑かつ安全に進むよう、地域の方々や、施工者、設計者及び関係機関との連携を図ります。

また、高い技術力と経験を有するＣＭ(※1)等の事業者の知見を活用し、円滑な事業の推進を図っていきます。（民間のマネジメント力の活用と発注者（市）内技術者の量的・質的補完を図ります。）

※1 CM（Construction Managerの略）
発注者の立場から主体的にプロジェクトのマネジメントや推進を行う

重点方針No.15	政策分野 39	まちの拠点	施策４	未利用地等の利活用検討
	重点方針 －施策の方向性－	県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。		

【重点的取組】

① **県立病院跡地の利活用検討**
市民ワークショップや市場調査を経てとりまとめた「県立病院跡地利活用基本計画」を、パブリックコメントやタウンミーティングを行ったうえで、策定します。
また、法務・財務等の専門企業等を選定し、その支援のもと、民間活力を活用した事業の実施に向けて、整備等を行う事業者の公募・選定を進めます。

【主要事業の一覧】（事業名/担当課/当初予算額）

① まちの拠点整備事業／企画調整課／62 万円
※県立病院跡地利活用事業アドバイザリー業務委託料 3,724 万円
（契約期間は令和５年度～令和６年度　支払いは令和６年度の予定）

【部局間連携】
① 関連部局と連携し、整備において求める公的機能や施設の要求水準について検討を進めます。

② 関係部局と協議、連携しながら、民間のノウハウの活用や事業費の削減、事業期間の短縮が期待できるＤＢＯ方式による整備を着実に進めていきます。

【市民協働・官民連携】
① パブリックコメントやタウンミーティングを通じて、最終的な市民意見を徴取し、県立病院跡地利活用基本計画を策定します。

※ＤＢＯ方式・・・設計、建設、運営・維持管理を一括して民間事業者へ委ねる方式。請負契約と長期委託契約の組み合わせにより実施するもので、公共が資金調達を行う方式。

重点方針No.16

政策分野41	行政運営	施策１	市民と行政とのコミュニケーションの推進
重点方針 －施策の方向性－	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。		

【重点的取組】

①　広報広聴活動の充実

広報紙をはじめ、テレビ（データ放送含む）、ラジオ、ホームページ、ＳＮＳ等の様々な媒体を活用し、市民の皆様の目線に立った、分かりやすく的確で迅速に情報を発信します。

また、市民要望等についても、市民の皆様に寄り添った対応に努め、広報広聴活動の充実による市民の皆様への説明責任を果たします。

②　「市民向けシティプロモーション」の展開

本市の様々な魅力を再発見・再認識していただけるような「気づき」を提供し、市民自らが本市に愛着を持ち、「シビックプライド」を醸成する「市民向けシティプロモーション」を展開します。

また、これにより若者の地元定着や移住（Ｕターン）・定住につなげ、若年層の人口の増加を目指します。

③　新型コロナウイルス感染症等に関する情報発信

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類となった後も、基本的な感染防止対策やワクチン接種に関する情報や地域経済の活性化に向けた取組などについて、広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で効果的に発信します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　広報発刊費／秘書広聴課／2,462万円
・市政だよりの印刷製本費
・声・点字・英字・手話の各市政だよりの発行

②　広報活動費／秘書広聴課／2,813万円
・テレビ広報番組（あいづわかまつ情報チャンネル）の制作放送委託
・システム改修委託料
・ライブ配信機器及びドローンの賃貸借

③　広聴活動費／秘書広聴課／　57万円
・市政モニターアンケートの発送

【部局間連携】

①　町内会や各種団体等からの要望への対応状況について、秘書広聴課が定期的に実施する「対応状況調査」により、担当部署との連携を図りながら達成状況等の進行管理を行うとともに、要望に対応する事業予定や予算化の有無などについても、状況の把握を行います。

②　多岐にわたる本市の魅力を「会津の宝」と捉えて、様々なメディアを使って発信していく「市民向けシティプロモーション」については、スマートシティをはじめ、観光や商工、地元企業、農業、移住・定住など多岐にわたる情報を担当部署と連携を図りながら発信していきます。

③　５類移行後の感染症に関する情報発信について、担当部署と連携しながら、引き続き市民の皆様の不安解消に努めていきます。

【市民協働・官民連携等】

①　市政だよりを各町内会や自治会等を通じて各世帯に配布することで、迅速かつ正確に市民の皆様へ市政情報を届けるとともに、町内会等を通した市民の行政ニーズの把握に努めます。

②　視覚障がい者や聴覚障がい者、外国人の方などへの市政情報の発信にあたっては、地域の市民活動団体との連携のもと、声・点字・英字・手話の各市政だよりを作成するなど、多様なコミュニケーション手段での発信を進めます。

重点方針No.17	政策分野41	行政運営	施策２	社会の変化に対応していく行政運営
	重点方針 －施策の方向性－	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。		

【重点的取組】

①　行政評価によるPDCAサイクルの行政運営とマネジメント

第７次総合計画に掲げるビジョンや政策目的の実現に向けて、データ等により証拠を示し適切な評価を行い、真に効果のある政策・施策を展開するため、「ロジックモデル」（※[1]）を一部の事務事業評価に活用します。

②　「会津若松市まち・ひと・しごと総合戦略」の改訂による取り組み

人口減少社会にあって、将来にわたり地域活力を維持し発展し続ける地域社会の構築を目指す、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定等を踏まえ、「第２期会津若松市　まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、新たな視点を加えて改訂し、将来にわたって暮らしやすく、魅力的な「しごと」があり、住み続けることのできる「豊かな社会」の実現に向けた取組を展開します。

③　「スマートシティ会津若松」

情報通信技術や環境技術などを健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境といった様々な分野で活用する「スマートシティ会津若松」の取組により、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちを目指します。

この実現に向けて、令和４年度に会津大学、一般社団法人AiCTコンソーシアムと締結した基本協定による連携のもと、デジタル田園都市国家構想交付金などを活用した取り組みを効率的に進めます。

※[1]ロジックモデル
政策や施策が何を達成するために、どのような手段を使うのか、その成果をどのような方法で測定しているのかをフローチャートで描くことで、その事務事業が目指す目的、手段、測定指標などが適切に設定されているかを確認するもの。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　行政評価システム推進事業／企画調整課／61万円
②　地方創生推進事業／企画調整課、協働・男女参画室、スマートシティ推進室／7,148万円
③　スマートシティ会津若松推進事業／スマートシティ推進室／5,648万円

【部局間連携】

①　行政評価システムの推進においては、各部局横断的課題について副部長会議等で協議・検討を行い、施策・事務事業の見直し・立案へとつなげていきます。

【市民協働・官民連携】

①　行政評価においては、客観性・信頼性・公平性の確保のために、学識経験者及び公募市民からなる外部評価委員会による評価を行います。

②　総合戦略については、庁内の推進組織である「会津若松市地方創生・人口ビジョン対策本部会議」を中心として庁内連携を図るとともに、パブリックコメント等を通じ、広く市民や関係団体の皆様のご意見を伺いながら、改訂を進めていきます。

③「スマートシティ会津若松」については、まちづくり全般に関わる多様かつ広範なものであることから、地方創生と連動しながら庁内連携を図るとともに、その推進にあたっては、地域の業界団体を構成員とするスマートシティ会津若松共創会議をはじめ、地域企業、関係団体等との連携を強化していきます。また、スマートシティサポーター制度やリビングラボを通じ、市民の皆様にデジタルサービスによる生活の利便性向上などを実感いただける場を増やしていくことで、スマートシティ会津若松への市民理解の促進を図ります。

重点方針No.18	政策分野41	行政運営	施策３	行政サービスの最適化と利便性向上
	重点方針 －施策の方向性－	行政事務においてICTやデジタル技術を有効に活用し、庁内ｄＸアクションプランに基づく行政サービスの最適化を目指します。その際、必要な情報セキュリティ対策を講じます。 また、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松＋を通じた共助型サービスの充実を図ります。		

【重点的取組】

①　効率的で最適な事務事業の構築と実施

「ビデオ会議システム」の活用により、会議、研修会、講座等における移動時間や事務経費の削減、在宅勤務環境の提供などを進め、新たな生活様式への対応や働き方改革につなげていきます。

また、基幹統計調査においては、業務効率の向上と経費削減が期待できるインターネットを活用したオンライン回答を進めます。

さらに、地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、効率的かつ的確に施策立案とその展開を図るため、統計データ等の分析・利活用を全庁的に促します。

②　各種手続きにおける利便性・快適性の向上

市民の皆様の利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、庁内ｄＸアクションプランに基づき、来庁予約システムの導入をはじめ、各種申請における手続きの電子化や行政保有の情報を連携するオンライン手続きの追加を進めます。

また、国が定めた令和７年度までの基幹業務システムの標準化（※）に向けた対応を円滑に進めます。

※基幹業務システムの標準化
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録や税等にかかる全自治体が利用している20の基幹業務システムを令和７年度までに標準準拠システムへ移行することが義務づけられている。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　情報管理費／情報統計課／673万円
②　庁内情報化推進事業／情報統計課／4,878万円
③　基幹統計調査／情報統計課／594万円
④　会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金／情報統計課／28,384万円

【部局間連携】】

①　各種申請手続きの電子化を各所属と連携して実施します。

②　安全に情報へアクセスできるテレワーク環境を拡充し、在宅勤務等に対応します。

③　窓口を有する部局と連携し、手続きナビシステムの展開や基幹業務システムの標準化などを進めます。

【市民協働／官民連携】

①　会津若松市統計調査員協議会と連携し、オンライン回答の普及促進を図ります。

②　AiCT企業と連携したデジタル田園都市国家推進交付金に基づく事業の推進やAiCT企業と地元企業の連携を進めます。